

3月のマイナンバーカードの時間外交付日(要予約)は11日・25日 詳細はこちらから▶



市民会館ロビーコンサート
「日本民謡梅若流梅若会 青年部 民謡歌謡シヨ」

【問合せ】仙北市民会館 ☎ (43) 3143

秋田県内で各種イベントにて活躍されている、日本民謡梅若流梅若会 青年部による「民謡歌謡シヨ」です。皆さまお誘い合わせのうえご来場ください。

- 日時/3月14日(土) 14時開演(13時30分開場)
- 場所/仙北市民会館
- 出演/日本民謡梅若流梅若会青年部
- ※入場無料
- ※全席自由(入場券不要)



国民健康保険加入者が進学などにより
転出する場合の手続きが必要ですが

【問合せ】国保市民課 国保年金係(角館庁舎) ☎ (43) 3316

国民健康保険「資格確認書」は住所がある市町村で発行するため、仙北市から転出の手続きをするとき、仙北市国民健康保険を脱退することになります。

ただし、仙北市国民健康保険に加入している方が進学や進級を機会に転出される場合や、学生であった方が就職のため3月中旬に転出される場合は、世帯主(保護者)の申請で仙北市の「資格確認書」を申請し、お近くの市役所各庁舎(角館上野庁舎以外)・出張所の国民健康保険担当窓口にて手続きをお願いします。

また、前年も同様の手続きをしていただいた方には、関係書類を世帯主宛に送付しますので、更新または非該当の手続きをしていただくようお願いいたします。

※マイナ保険証を持っていない方は「資格確認書」、マイナ保険証を持っている方は「資格情報のお知らせ」が交付されます。

●手続きに必要なもの/

- ・学生本人の国民健康保険「資格確認書」
- ・「資格情報のお知らせ」
- ・在学証明書または学生証の写し(進学のの方は、4月以降に在学証明書の提出をお願いします)
- ・来庁される方の本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカードなど)



えいごにふれよう！

【問合せ】学習資料館・イベント交流館 ☎ (43) 3333

英語絵本の読み聞かせをします。かんたんなクラフト作成もあります。

- 日時/3月14日(土) 10時~(40分程度)
- 会場/仙北市総合情報センター2階 相談室(仙北市角館町田町上丁23)
- 講師/延原みか子さん(長岡技術科学大学 英語専任教員)
- 対象/幼児~小学生(未就学児は保護者同伴)
- 定員/先着10組(入場無料・事前予約)
- 申込方法/学習資料館カウンターまたは電話にて申し込みください。



えいごにふれよう!
えいごがはじめてでも大丈夫!

英語の絵本の読み聞かせと、簡単な工作キットを使ってクラフト作成をします。

参加費無料 要予約

2026年3月14日(土)
午前10:00~(40分程度)

場所 仙北市総合情報センター2階 相談室
講師 延原みか子さん(長岡技術科学大学 英語専任教員)
対象 幼児~小学生(未就学児は保護者同伴)
定員 先着10組
申込 学習資料館カウンターまたはお電話で

お問い合わせ 仙北市学習資料館 TEL.0187-43-3333

経営者と若手の相互理解研修会

【問合せ】商工課(企業等連絡協議会事務局) ☎ (43) 3351

若手社員と経営者が、それぞれの立場で感じている思いや価値観を「言語化」し、相互理解と感謝を育む研修会を実施します。

若手は「リーダー」としての意識醸成(「伝え方(上手な自己主張)」を、経営者は「聴く力」「承認の声かけ」を磨き、日々の職場での「より良い関わり方」のヒントを持ち帰ります。合同ワークでは、若手が描く「組織のありたい姿、ありたいリーダー像」を共有し、経営者がフィードバックを行います。

- 日時/3月17日(火)
若手:13時30分~17時
経営者:15時~17時
- ※合同:16時~17時予定
- 会場/仙北市役所 角館庁舎2階 201・202会議室
- 対象/仙北市内に本店・支店・事務所のある企業
- 参加費/

- ・企業等連絡協議会 会員企業:無料
- ・非会員企業:5,000円(人数に関わらず同額)
- 定員/1社最大5人まで(6人以上は要相談)



オンライン申請▶



- 懇親会/
- ▶時間:17時30分~19時30分
- ▶会場:あきた芸術村 温泉ゆほぼ 会費:6,600円
- ※角館庁舎と会場間の送迎バスを運行します。
- 申込方法/FAXまたは二次元コード(オンライン申請)よりお申し込みください。
- ※FAX:0187-5414777(企業等連絡協議会事務局)
- 申込締切/3月10日(火)
- ※参加者が反社会的勢力に該当すると認められる場合、申込受付後であっても参加をお断りします。

令和8年度「家庭」ごみ収集カレンダーの配布について

【問合せ】生活環境課(角館庁舎) ☎(43)3308

令和8年度の「家庭」ごみ収集カレンダーは、今月号の「広報せんぼく」と一緒に配布しています。7年度と大きな違いはありませんが、年末年始や祝日の関係でいつもの月と収集する日が違う場合もありますので、8年度のカレンダーを確認して集積所へ出してください。

8年度のカレンダーを使用するまで1か月ほどあります。現在ご使用のカレンダーの後ろへ貼るなどして、なくさないようご注意ください。
※予備のカレンダーには限りがあります。在庫がなくなった場合は、ご自身でホームページから印刷するなどの対応をお願いする場合があります。

※角館地区の方で、燃やせるごみを出す曜日(7年度と違いカレンダー(違うグループ)が届いている場合は、お取り替えしませぬで連絡ください。

●4月からの乾電池収集について
春と秋の年2回収集している単一・単5のアルカリ電池・マンガン電池およびボタン電池について、令和8年4月から不燃ごみとして収集します。ほかの不燃ごみと一緒に燃やせないごみの袋に入れて出してください。
春と秋の収集は発泡スチロールのみとなり乾電池は出すことはできませんのでご注意ください。



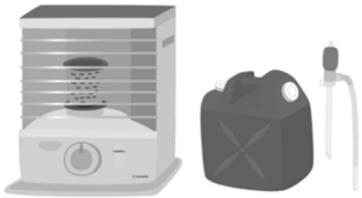
●ごみ集積所はきれいに/ごみ集積所は地域の方々が管理されています。利用する方々が気持ちよくごみ出しができるよう綺麗にしましょう。
●ごみ出しは午前8時までに/ごみの収集は午前8時から開始されます。収集するごみの種類や量によって、回収時刻が毎日同じとは限りませんが、集積所へは、決められた時間までに出してください。

「灯油購入費緊急助成」の申請期限は3月19日です

【問合せ】社会福祉課(角館庁舎) ☎(43)2255

灯油価格の高騰が低所得世帯などの家計を圧迫していることから、低所得世帯(令和7年度市民税非課税世帯)の負担軽減を図るため、灯油購入費緊急助成として1世帯あたり6100円の給付を実施しています。

まだ確認書(ピンク色)が手元にある申請されていない世帯は、忘れずに3月19日(木)まで返送してください。対象となった世帯に対して、1月15日付で水色の封筒で確認書を送付しましたので、返送いただいた方から順次振り込みしています。



今回対象となった世帯で、前回または前年度給付金を受けた世帯は、すでに申請なしで振り込みとなっています。
振り込みとなっている世帯は対象とはなりませんので、お間違いのないようお願いいたします。

東風の湯臨時休業の延長について

【問合せ】保健課(角館庁舎) ☎(43)2252
株式会社おてもなしせんぼく ☎(55)5888

現在、臨時休業中の仙北市民浴場「東風の湯」ですが、1月末時点での調査では湧出量、湯温ともに回復していません。引き続き臨時休業を延長せざるを得ない状況となっています。
現在、関係者などへ対応を検討していますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願い致します。



東風の湯回数券をお持ちの方につきましては、角館温泉花葉館、西木温泉ふれあいプラザクリオンでもご利用できますのでぜひご検討ください。

小型家電回収ボックス設置場所変更のお知らせ

【問合せ】生活環境課(角館庁舎) ☎(43)3308

現在、小型家電回収ボックスを市内6か所に設置し回収していますが、令和8年3月31日でタカヤナギワンダーモール店およびプランマート田沢湖での回収を終了します。

4月以降の回収場所は、田沢湖庁舎・角館庁舎・西木庁舎・よねや角館店になります。

●小型家電でなに? / 小型家電とは、家庭で使用する比較的小さな電気製品を指します。市では、おおむね15cm×25cm以内(投入口のサイズ)の物をボックスで回収しています。

●たとえば /
情報機器類: 携帯電話・スマートフォン・デジタルカメラ・携帯音楽プレーヤー・メモリーカード など
生活家電類: DVDレコーダー・ヘアドライヤー・電気シェーバー・体重計・血圧計・電卓・懐中電灯 など
パソコン周辺機器: パソコン・キーボード・HDDレコーダー・カードリーダー・モデム など(テレビチューナーがついたパソコンは対象外です)



※ほかにも、たくさんのお家電製品があります。
※乾電池やリチウム蓄電池を単体で入れないでください。ただし、電池を外さない小型家電は、無理に外さないで付いた状態を入れてもかまいません。
※空き缶や空きびん・紙くすなどの生活ごみを捨てる方がいます。小型家電回収ボックスはごみ箱ではありません、絶対に入れないでください。

会計年度任用職員を募集します

【問合せ】保健課(角館庁舎) ☎(43)2252

●業務内容 / 事務補助(住民健へ検診用の物品袋詰めおよびラベル貼り作業など)
●募集人数 / 7人
●雇用期間 / 4月13日(月)～4月24日(金)
※土・日曜日はお休み。
●勤務時間 / 9時～17時(休憩1時間)

●申込方法 / ハローワークからの紹介状と履歴書を3月23日(月)17時まで保健課(角館庁舎)へ持参してください(郵送可)。
●選考方法 / 面接
※面接日は後日お知らせします。

秋田銀行派出所が終了になります

【問合せ】会計課(角館上野庁舎) ☎(43)1118

現在、角館庁舎と角館上野庁舎に開設している秋田銀行の派出所が3月31日をもって終了します。4月1日以降の市税などの納付は、角館庁舎は角館市民センター窓口、角館上野庁舎は会計課窓口で、これまでと同様に納付できます。なお、市税や一部の料金などは、コンビニエンス

ストアやキャッシュレス決済による納付も可能なほか、ご指定の口座から自動的に納付ができる便利な口座振替もありますので、この機会にぜひご検討ください。

11支援助金が11月になりました

【問合せ】会計課(角館上野庁舎) ☎(43)1118

8月20日の大雨災害に対し、たくさんの方よりご支援をいただきありがとうございます。

そのうち、掲載について了承を得た方々のお名前を紹介し、改めて感謝申し上げます。

●義援金をお寄せくださった皆さま(敬称略・受付順・1月23日～2月18日現在確認分) /
▶本場 康江(茨木卓)
▶井上 妙子(滋賀県)
▶関根 由起子(千葉県)

※義援金は12月26日で締め切らせていただきます。

小・中学校適正配置計画の策定について

令和4年度から進めている小・中学校の統廃合を盛り込む本計画は、今年度内の策定に向け、中学校統合の組合せについて最終的な検討を行っています。

統合の組合せを3校（神代中・西明寺中・桧木内中）とするか、または生保内中も加えた4校とするかについては、生保内学区の地域の意見を踏まえつつ、統合に直接関係する子どもの保護者の意向をより重視し、慎重に判断していきます。

学校適正配置計画（案）

	小学校	中学校
組合せ	3校統合 角館 生保内 神代 西明寺 桧木内	3校統合 または 4校統合 角館 生保内 神代 西明寺 桧木内 検討中
統合時期	令和10年度	令和11年度
統合校舎	西明寺小(改修)	神代小(改修)



桧木内中と西明寺中の統合（編入方式）について

令和8年度以降、桧木内中への入学者数が著しく減少することが見込まれるため、桧木内学区で令和9、10年度（令和11年度の学校適正配置計画に基づく統合前）に中学生となる保護者の皆さまと、西明寺中への編入方式による統合も視野に入れて協議を行ってきました。

1月下旬、意向調査を行い協議した結果、「令和9年度に西明寺中へ統合を希望する」意見でまとまりました。2月12日には桧木内学区の地域住民も含め、それまでの経緯と統合に関する説明を行いました。参加者からは、地域から学校がなくなる寂しさはあるものの保護者の意向を尊重し、統合に理解を示す意見でまとまりました。2月下旬には桧木内、西明寺の各小・中学校PTAで保護者に説明し、統合に向けて理解を求めました。

今後、学校適正配置計画に基づく統合を待たず、両校の統合に向けて検討を進めていきます。

「桧木内中と西明寺中の統合」と、「学校適正配置計画に基づく統合」の関係

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
学校適正配置計画前の編入統合案	(統合準備)	統合(西明寺中校舎) 桧木内中を西明寺中へ編入	→	
学校適正配置計画に基づく統合案	(統合準備)			

学校適正配置に関する取り組み状況は、市ホームページでご覧いただけます（学校適正配置計画（案）、これまでの学校適正配置検討委員会の会議記録、意見交換会の開催結果、アンケート結果など）。



車種	届出先
▶ 原動機付自転車 (125cc以下)	税務課、各市民センター、各出張所
▶ 特定小型原動機付自転車	手続きに必要なもの 《名義変更の場合》譲渡証明書など 《廃車の場合》廃車する車両のナンバープレート
▶ 小型特殊自動車 (農耕・その他)	※ナンバープレートを紛失・破損などの理由により返納できない場合は、弁償金200円が必要です。
▶ ミニカー	問合せ 税務課 ☎ 43-1117

車種	届出先
▶ 四輪軽自動車	軽自動車検査協会秋田事務所 (秋田市寺内字三千刈463-3) ☎ 050-3816-1834
▶ 三輪軽自動車	大曲仙北地区自家用自動車協会 (大崎市大曲若葉町1-20) ☎ 0187-62-2371
▶ 被けん引車 (軽トレーラーなど)	
▶ 軽二輪 (125cc超250cc以下)	東北運輸局秋田運輸支局登録部門 (秋田市泉字登木74-3) ☎ 050-5540-2012
▶ 二輪の小型自動車 (250cc超)	大曲仙北地区自家用自動車協会 (大崎市大曲若葉町1-20) ☎ 0187-62-2371
▶ 雪上車	

軽自動車税が課税されている車両の確認をお願いします。
譲渡や廃棄をして車両が手元にならなくなった場合、課税されたままになっているバイクや軽自動車などはありませんか？
車両を譲渡した場合や所有者の方が亡くなった場合は、名義変更などの手続きをしないと前所有者や亡くなった方に課税されることがあります。

なくなった方に軽自動車税が課税され続けます。
車両を廃棄した場合は、廃車の手続きを行わないと軽自動車税が課税され続けます。
名義変更・廃車などの届出先は車種によって異なりますので、次の表を参考に手続きをお願いします。

軽自動車税は毎年4月1日現在の所有者に対して課税されます
【問合せ】税務課(角館上野庁舎) ☎ (43) 11117

4月1日から市役所などの開庁時間を短縮します

市では、人口減少や業務の多様化などにより、限られた行政資源の中で行政サービスを維持していく必要があり、今後も市民のみなさまに持続可能なサービスを提供していくため、業務の見直しと効率化を進める一環として、令和8年4月1日より下に記載のとおり対象施設の開庁時間を短縮します。

短縮により確保できる時間は、ミーティング、事務処理、研修、窓口準備作業などに充て、市民サービスの質の向上につなげます。

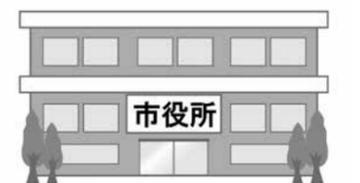
市民のみなさまにはご不便をお掛けしますが、将来にわたって安定した窓口体制とサービス水準を確保するための取り組みですので、ご理解とご協力をお願いします。

【問合せ】
総務課(田沢湖庁舎)
☎ 43-1111



令和8年4月1日から	
対象施設	田沢湖庁舎、角館庁舎、西木庁舎、角館上野庁舎、田沢出張所、神代出張所、上桧木内出張所、桧木内出張所
開庁時間	8時45分～17時

※時間内に受け付けた手続き、相談などは時間が過ぎても対応します。
※対象施設内の会議室などの貸出時間に変更はありません。
※開庁時間とは、各種申請などの受付、相談など職員が来庁者と対面で対応する時間です。職員の勤務時間はこれまでと変更ありません。



仙北市議会議員一般選挙のお知らせ

任期満了に伴う仙北市議会議員一般選挙は、令和8年4月5日(日)に告示、令和8年4月12日(日)に投開票の予定です。



投開票予定日時と会場

令和8年4月12日(日)
投票 7:00～19:00 (市内21投票所)
開票 20:30～ (角館交流センター)

▼ 投票できる方

次の条件をすべて満たし、選挙人名簿に登録されている方

- 年齢 / 平成20年4月13日以前に生まれた方
 - 住所 / 令和8年1月4日以前から引き続き仙北市に住んでいて、住民基本台帳に登録されている方
- ※ 仙北市からほかの市町村へ転出した場合、投票ができません。

※ 入場券が届いても、仙北市外へ転出した場合は投票できません。

※ 期日前投票ができる期間であれば、転出届を提出する前に、期日前投票を行うことができます。



入場券の発送について

入場券はハガキ型で選挙人(個人)ごとに送付します。内容は、ハガキ(圧着)の中に記載していますので、ご自身の入場券であることをご確認ください。

▼ 投票所予定一覧

投票区	投票所
田沢湖地域	田沢 田沢交流センター
	石神 石神会館
	武蔵野 仙北市民会館
	生保内 田沢湖庁舎
	瀧 思い出の瀧分校
	岡崎 岡崎生活総合センター
	神代 田沢湖福祉医療センター(神代出張所)
	梅沢 森腰構造改善センター
	卒田 卒田会館
西木地域	上桜木内 多世代交流施設山鳩館
	桜木内 西木総合健康増進センター(吉田体育館)
	西明寺北 かたくり館
	西明寺南 西木庁舎

投票区	投票所
角館地域	北 外町交流広場
	南 角館高校(定時制課程) 駒草キャンパス体育館
	東 角館庁舎
	西 角館中学校
	中川 中川コミュニティセンター
	雲沢 雲沢集落センター
	西長野 西長野交流センター
	白岩 白岩コミュニティセンター

入場券が届きましたら、投票場所を必ず確認してください
※ 生保内投票区は「田沢湖総合開発センター」から「田沢湖庁舎」に変更になりますのでご注意ください。

問合せ/
仙北市選挙管理委員会
(角館上野庁舎) ☎ 43-1150

▼ 期日前・不在者投票のできる期間

令和8年4月6日(月)～4月11日(土)

期日前投票を予定している方は、開設期間および時間が投票所により異なるため、ご注意ください。

1 期日前投票は、お住まいの地域に関係なく次の7投票所いずれでも投票できます。

期日前投票所	期日前投票ができる期間	期日前投票時間
田沢湖庁舎	4月6日(月)～4月11日(土)	8:30～20:00
西木庁舎		9:00～20:00
タカヤナギワンダーモール店		8:30～17:00
神代出張所・田沢出張所・桜木内地区 公民館・多世代交流施設山鳩館		

期日前投票にお越しの際は、入場券裏面の「期日前投票宣誓書兼請求書」にあらかじめ記入しご持参いただくと、受付がとてスムーズです(入場券を持参しなくても、投票は可能です)。

- 2 滞在先(出稼ぎなど)で不在者投票を行う場合は、お早めに請求してください(市役所各庁舎および各出張所の窓口)に3月25日(水)から、請求書を準備しています。
- 3 病院などの指定施設に入院・入所されている場合は、施設の担当者におたずねください。
- 4 郵便による不在者投票(郵便投票証明書をお持ちの方)は、4月8日(水)までに請求してください。

▼ 郵便などによる不在者投票について

身体に重度の障がいがあり、次の要件にあてはまる方は、所定の手続きで、郵便などによる不在者投票ができます。あらかじめ、当選挙管理委員会から「郵便等投票証明書」の交付を受けておく必要がありますので、ご注意ください。



- 1 身体障害者手帳に次のいずれかの障がい記載されている方
 - ▶ 両下肢、体幹、移動機能の障がい…1級または2級
 - ▶ 心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がい…1級または3級
 - ▶ 免疫、肝臓の障がい…1級から3級まで
- 2 戦傷病者手帳にいずれかの障がい記載されている方
 - ▶ 両下肢、体幹の障がい…特別項症から第2項症まで
 - ▶ 心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障がい…特別項症から第3項症まで
- 3 介護保険の被保険者証に要介護状態区分が「要介護5」と記載されている方

▼ 代理投票について

心身の故障やそのほかの事情により、自分で投票用紙に候補者の名前などを記載できない方は、代理投票することができます。代理投票は投票所の事務に従事する者のうちから2人の補助者が決められ、そのうち1人がご本人に代わって候補者の氏名を代筆し、もう1人がこれに立ち会います。

- 代理投票の注意点 /
ご本人が直接投票所へお越しいただく必要があり、選挙人の家族や付き添いの方は代筆することはできませんのでご注意ください。また、ご本人がどの候補者に投票したいのか意思が確認できない時は、投票することができません。

▼ 点字投票について

目の不自由な方で点字を打つことが可能な方は、点字で投票することができます。

点字器についてはご持参いただいたものでもご利用できますし、投票所にも備え付けています。

令和8年2月8日執行 衆議院議員総選挙の結果について

【問合せ】 選挙管理委員会事務局 (角館上野庁舎)
☎ 43-1150

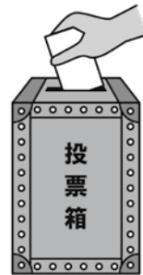


令和8年2月8日執行、第51回衆議院議員総選挙の、仙北市における結果は次のとおりでした。

●小選挙区選出議員選挙

・仙北市の開票結果

届出番号	候補者の氏名	候補者届出政党の名称	得票数
1	みのり川 信英	自由民主党	7,192
2	村岡 としひで	国民民主党	3,984
得票数計	—	—	11,176



●比例代表選出議員選挙

・仙北市の開票結果

届出番号	衆議院名簿届出政党等の名称	得票数
1	れいわ新選組	306
2	中道改革連合	1,608
3	自由民主党	5,670
4	参政党	551
5	日本共産党	336
6	社会民主党	184
7	チームみらい	394
8	国民民主党	1,697
9	日本保守党	132
10	日本維新の会	489
得票数計	—	11,367

●仙北市の投票率

・仙北市の有権者数 (A)

有権者数		
男	女	計
9,300	10,774	20,074

・仙北市の投票数 (B)

種類	投票数 (男女合計)
小選挙区	11,616
比例代表	11,615

・仙北市の投票率 (B/A)

種類	投票率 (男女合計)
小選挙区	57.87%

国民審査の結果について (第27回最高裁判所裁判官国民審査)

【問合せ】 選挙管理委員会事務局 (角館上野庁舎)
☎ 43-1150



令和8年2月8日執行、第27回最高裁判所裁判官国民審査の、仙北市における結果は次のとおりでした。

告示番号	裁判官氏名	罷免を可とする投票数	罷免を可としない投票数	有効投票数
1	高須 順一	854	10,067	10,921
2	沖野 眞巳	815	10,106	10,921



仙北市選挙管理委員会からお知らせです



投票所移動支援 事業について

選挙時における自宅などと投票所との移動が困難な選挙人の方を対象に、選挙期日(投票日)に限り、タクシーによる無料送迎の移動支援を実施します。

希望される場合は、申請書の提出が必要です。仙北市選挙管理委員会事務局までご連絡ください。

一度対象要件を満たし、この制度に登録されると、次の選挙以降も基本的に登録が継続されます。

申込期間

仙北市議会議員一般選挙については、4月7日(火)まで(代理人による申し込みも可能です)

制度利用対象者について

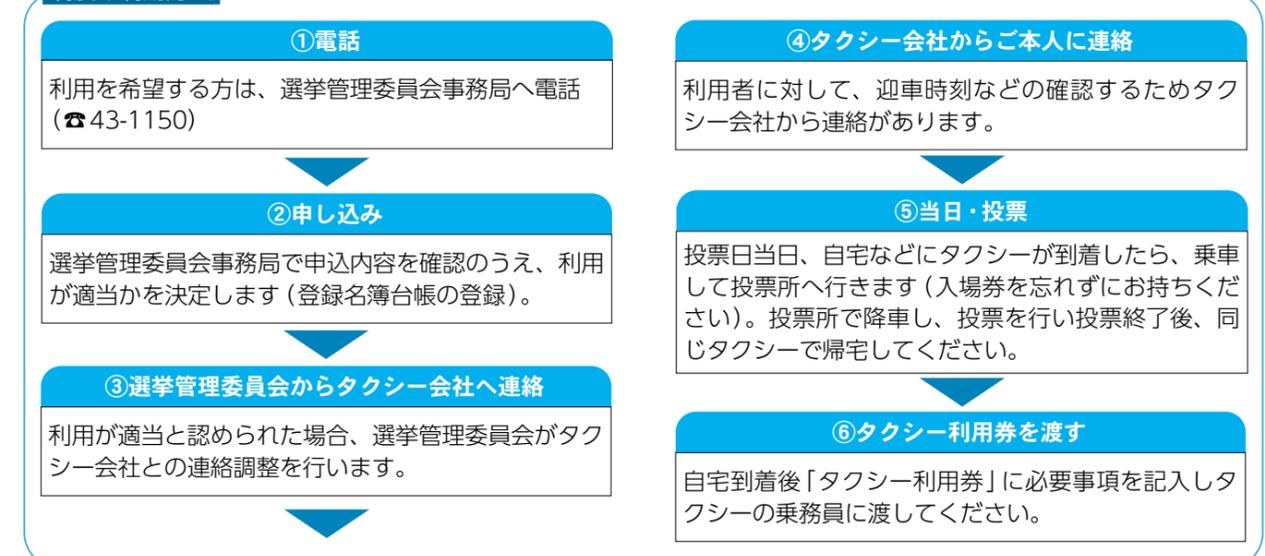
※次の全てを満たす選挙人が要件です。

- ▶ 現に市内に居住している方
- ▶ 選挙期日に市内の投票所において投票できる方
- ▶ 自宅などから投票所への移動が困難で、補助の移動手段(家族などの送迎)がない方
- ▶ タクシーまで自力で移動できる、または移動を介助する方が同伴できる方
- ▶ 郵便など投票証明書の交付を受けていない方
- ▶ 不在者投票を行うことができる施設に入院または入所していない方

利用に当たっての注意点

- ① 利用可能な日時は、投票日当日の9時～15時までです。各タクシー会社の都合もあり時間指定のご要望には応えられない可能性もありますのでご理解、ご協力をお願いします。

制度の利用方法



願います(投票所への到着、投票終了が利用可能時間内になるようにしてください)。

②利用区間は、自宅(乗車地)とその投票区投票所との往復です。途中下車や乗車地以外への移動はできません。

③期日前投票所への利用はできません。

【Q & A】例えば

問① 申し込みは選挙のたびに必要ですか？

答① 一度申し込み、登録された方は、以降の選挙についても移動支援の対象となります。選挙ごと選挙管理委員会事務局と制度利用の有無を調整していただくこととなります。

問② 介助する同伴の方も一緒にタクシーを利用できますか？

答② 利用できます。介助する方が同乗することは差し支えありません。

この制度についての問合せ・申し込み先

仙北市選挙管理委員会事務局 (角館上野庁舎) ☎ 43-1150

